

第3回市島地域市立小学校統合検討委員会 会議録

◇開 会	令和2年10月16日(金)	午後 7時30分		
◇閉 会	令和2年10月16日(金)	午後 9時45分		
◇会 場	ライフピアいちじま研修室			
・委員長	川上 泰彦	・副委員長 坂根 眞一		
・委員	青木 修	坂谷 高義	木寺 章	淵上 利美
	吉見 祐也	藤原 一平	井上航太郎	近藤 真司
	北村 由香	田中 亮太	長井 勇人	荻野 篤志
	岡 大豪	由良 英樹	吉井 公乃	井上 美菜
	荻野 幸広	蘆田 勤	吉見 典彦	足立 圭造
	八尾 滋樹	村岡 正典	荻野 尚子	余田 淳子

〔事務局〕

・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	足立 和宏
・学校教育課副課長	谷川 知美
・学事課長	井尻 宏幸
・教育総務課長	足立 勲
・教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育総務課指導主事	小田 敏治
・教育総務課主事	畑中 直之

次第

(足立教育総務課長)

1 開会

皆さん、こんばんは。教育委員会教育総務課長の足立と申します。本日は夜分お疲れのところにもかかわりませず、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回丹波市市島地域市立小学校統合検討委員会を開会いたします。

毎回お願いしておりますが、会議を始める前に、委員の皆様へ配付資料の確認と注意事項がございます。

本日の配付資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。

次に、この委員会についての注意事項でございます。本日の委員会は、公開して開催しているため、傍聴席を設けております。委員会の会議録を作成いたしますので、録音をさせていただきます。会議録作成の関係から、発言の際は、マイクを持ってまいりますので、名前を発せられてから御発言いただきますようお願いいたします。会議録は、後日、教育委員会ホームページに掲載いたします。

教育委員会、またはこの委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行います。

次に、傍聴席の皆様へお願いです。本日の委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍聴いただければと思います。また、第1回目で見いただきました傍聴規則に基づいての傍聴をお願いいたします。

次第

(足立教育総務課長)

2 あいさつ

それでは、次第に沿って会議を始めさせていただきます。最初に、市島地域市立小学校統合検討委員会、川上泰彦委員長から御挨拶をいただきま

す。よろしく申し上げます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。前回、第2回の統合検討委員会が9月3日でした。さらに季節が進みまして、暗くなるのも早くなり、この時間だと肌寒いかなという感じすら感じるようになりました。今回が第3回目ということになります。前回、ワークショップ形式というんですかね、グループワークで意見を出していただきました。その辺を振り返りつつ、今度は、その場に出てきたこういう教育をしたい、こういう教育でありたいなというのを具体的な形に落とししていく議論というところに入っていくということになるかと思えます。本日も活発な意見交換をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。それではまた、毎回ですが、ここからは川上委員長の進行で進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次第

3 市島地域市立小学校の考えられる統合の種類について

(川上委員長)

では、進めてまいりたいと思います。改めてよろしくお願いいたします。お手元の資料1ページ目ですね。表紙に当たるところに次第がございます。今、2のあいさつまでが終わったところですが、3として、市島地域市立小学校の考えられる統合の種類について、意見交換という、この3、4が今日の実質的な議論の中身に入ってこようかなと思います。

その前に資料を開いていただいて、1ページ目から5ページ目までというのが、前回、それぞれのグループでお話いただいた中身ですね。大きな紙に皆さん、メモいただいたり、付箋を貼っていただいたりとしたものを事務局のほうでまとめていただいたというのが1ページ目から5ページ目ということになるかと思えます。

それを受けて、今日は、3番目として、考えられる統合の種類についてというところに議論を進めていきたいというふうに思うんですが、資料の順番としては、6ページ目から参考資料として幾つか事務局のほうに御準備いただいているかと思えます。まずこちらについて、説明を頂くということによろしいですか。お願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

失礼します。次長兼学校教育課長の足立でございます。それでは、着座にて失礼いたします。

前回、私のほうからは、今後の教育の方向性ということで、プレゼンテーションを使いまして、新学習指導要領で問われております子供たちの姿や、また、丹波市の取組をかいつまんで御紹介をいたしました。今回は、6ページからございますように、統合に向けて検討していただくときに、小中一貫校というような新たな形であるとか、それから、今、GIGAスクール構想という言葉がよくテレビニュース等でも出てきていると思うんですが、子供たちにこの年度内に1人1台端末、タブレットです。これが1人1台ずつ国の予算がついて、コロナ禍の中で至急に配布をされるということで、丹波市についても早ければ令和3年初めには整備ができるのではないかなと思っております。

その中で、ICTを活用した遠隔、距離は離れていますが、そうしたICTを使った学習活動、これについて少しお時間を頂いて、お話をさせていただきます。

6ページを御覧ください。

6ページのこの図で説明するのが分かりやすいと思うんですが、ちょっとぼやけたようになっておりますので、10ページにも同じ資料が入って

ございますので、10ページと6ページを見ながらお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

図の中に、小中一貫教育として三つの類型という言葉がございます。この三つについてかいつまんで御説明をいたします。

一つ目の義務教育学校、これについては、修業年が9年というふうになって、前期6年、後期3年というふうになっておりますが、これは例えばの形です。なので、その義務教育学校をやっている学校につきましては、小学校は5年生まで、中学校が4年生とか、三つに分けて、4年、3年、2年と、計9年間でどのような形で分けるかということが出来る教育、これが義務教育学校といいます。ただし、学校が離れていまして、一緒に学校の中で小学生と中学生と一緒に学習を受けます。校長先生はお一人というのが特徴でございます。

続きまして、②と③は、小中一貫校といいます。その中で、②の併設型は、距離が近かったり、隣り合わせに小学校と中学校があつたりする場合に、同じ設置者により設置される学校です。ただし、義務教育学校との違いは2点ございまして、教育課程、つまり、小学校は6年間、中学校は3年間、これは決まりです。それと、校長先生は、小学校にお一人、中学校にお一人いらっしゃるという形です。

続いて、③の連携型小中一貫校、これにつきましては、複数の設置者によって設置されるものなので、一つの中学校と複数の小学校であるとか、距離の離れた小学校と中学校が連携をして行う学校です。

6ページに戻っていただきまして、現在、文科省が発表している数値について御説明します。

小中一貫校につきましては、少し古い数値になるのですが、平成29年3月時点では、全国で253件ございました。兵庫県の数値、最新の令和2年9月1日でお尋ねをしますと、兵庫県の中に小中一貫校は17件ございます。近くで言いますと、小野市や豊岡市にございます。丹波市では青垣小中学校で、小中一貫教育推進校という形で取り組んでおります。

続いて、義務教育学校につきましては、全国での設置数は48校、兵庫県では6校です。近くですと、養父市に1校、あとは神戸とか西宮とか姫路のほうに少しございます。

続きまして、6ページ終わりから7ページについて、この成果と課題でございます。29年の文科省の導入調査の中から拾い上げました。主な成果といたしまして、成果が認められると回答した割合が8割以上、大変高い割合の項目を抜き出しました。学習面、生徒指導面につきましては、①の学習意欲が向上した、②の学習規律・生活規律の定着が進んだなど6点が挙げられておりました。それと、小中学校ですので、教職員協働、ともにどのようにしていくかということとすると、②にありますように、小・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まったなど、3点が挙げられておりました。

ただ、課題につきましては、これは、課題が認められると回答した割合が高かったものを三つずつ抜き出しております。学習面、生徒指導面でいきますと、②にありますように、児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保が困難であるとか、教職員の負担という項目もございまして、①にありますように、小・中学校の教職員間での打合せの時間の確保がなかなか難しかったというようなことも挙げられておりました。

(5)の中に、市内小中学校の状況でございますが、①、先ほど申しましたように、青垣地域では、小中一貫教育推進校として独自に取り組を進めております。また、平成30年2月の「市島地域のこれからの教育を考える会」からの提言では、市島地域の小学校と中学校において、同一敷地内での施設一体型小中一貫教育を目指すことが望まれると提言を頂きました。

続きまして、ICTを活用した遠隔協働学習ですが、これは、その次のページの図を見ていただくほうが分かりやすいと思いますので、遠隔協働授業のイメージ図を御覧ください。

ここには、別の地域の小学校同士、中学校同士で、離れていますが、一緒に授業をするというイメージです。そのために必要となってくる道具がカメラ、それから、大型掲示装置、電子黒板というふうになっております。それから、プロジェクター等になります。それと、音声でも交流しますので、マイクとかスピーカー、また、それぞれが端末、タブレット等を持っております。この絵で見ますと、テレビ画面のようなところに映っているのが、相手先のところが映っている。もう一つのほうに何か図とか映っているのが、子供たちの考えです。それもこうして一つのところに共通して映し出すことができる、それぞれの考えを電子黒板等で共有することができる、この辺りも、インターネットで結んで、協働的な学習を行うことができるというようなことをごさいます。

(4) 期待される効果ですが、①多様な意見や考えに触れることができる。②友達との話合いや議論を通じて、自分の考えを深められるなど、7点が考えられます。ほかにもいろんなところが良さとして挙げられるのではないかなと考えております。

(5) で市内小中学校の状況を幾つか御紹介いたします。現在もこうした取組は徐々に続けて、広がっております。まず、多様な人々とのつながりを実現する遠隔教育としましては、前回もプレゼンの中で御説明しました「ネットdeイングリッシュ」において、海外の児童生徒との交流をすることにより、多様な国や地域の文化に触れる機会を設けております。また、地域内の同学年、同じ学年の総合的な学習の時間の発表会をオンライン会議システム、これはZoomというのを使っていますので、Zoomというふうに申し上げます。実施予定であるとか、6年生が人権の交流会を予定しておりますが、そうした講演会も同様にZoomで実施をするようなことを考えております。

続いて、教科の学びを深める遠隔教育としましては、児童が総合的な学習の時間にZoomを活用して、地域の講師の自宅から制作の手順等の指導を受けました。これは、コロナ禍において、なかなかゲストティーチャーが学校に来てもらうのが難しいということで、1人、教師が地域のゲストティーチャーのおたくにお伺いして、そこでインターネットを通じてZoomをつなぐことで、そういう形で指導を受けさせていただきました。また、中学校においては、「STOPit」といういじめを報告するシステム、これ、LINEでできるようになっておりますが、この導入に向けて、講師の方から事前授業をさせていただきました。

最後です。個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育といたしましては、コロナ禍で感染を心配し学校への登校を控えている児童がZoomを活用し、自宅から授業に参加をいたしました。また、何らかの理由で保健室での別室登校をした児童生徒にZoomを活用し、授業配信を行っております。それと、適応指導教室、レインボー教室といって、ちょっと学校に行きづらい子が通っている教室がございます。教室をZoomでつないで、クラスの朝の会や授業等に参加をしています。また、コロナ禍でスクールカウンセラーとの相談、阪神間からスクールカウンセラーに来ていただいております方がたくさんいらっしゃいますので、Zoomを用いて、そうしたカウンセリングを実施したりしております。以上でございます。

(川上委員長)

では、引き続きで、今回、事務局のほうで準備いただいている14ページの資料について御説明をお願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すみません、学校統合準備係長の船越と申します。それでは、先ほど小中一貫校、遠隔教育の説明が終わりまして、最後、14ページを御覧いただきたいと思います。

先ほどの説明を受けまして、こちらでは、今後の学校に対することや、どのような子供を育てたいかの主なものを、こちら、上段に記載しております。こちら、前回の皆さん、グループワークで出していただいた意見の主なものとして記載させていただいておりますが、これらを踏まえた上で、学校に期待することや、育みたい子供像を実現するために、統合する、または統合しないかを、この検討委員会で結論を出していただきたいというふうに考えております。

先ほどの説明にもありましたが、統合しない場合であっても、遠隔教育や小中一貫校、また、学校間、学年間で連携をしながら、ある一定の時期に一つの学校に集まって、大規模な児童数での授業と小規模な児童数での授業を取り入れる小規模校ネットワーク、こちらを活用することで、小規模校としてのデメリットをカバーできる場合もありますし、また、統合する場合であったとしても、5校のうち1校だけを統合するという選択もあれば、5校全てを統合するという選択もございます。幅広くございます。

前回のグループワークのまとめの中で、委員長がおっしゃった、何を大切にしたいかということを中心に、この後、御議論いただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。14ページを改めて見ていただいて、上半分のところは、前回のグループワークの中でこういうまとめが出ていましたよということの復習というか振り返りのようなものかと思います。

統合検討委員会としては、統合する、しないの話について、一定の結論を出すということがゴールとなります。この中で見ていただくと、どのパターンで統合するかであるとか、例えば、統合するとしても、統合後の学校をどういう設置形態にするのか、それこそ、先ほど説明のあったような義務教育学校みたいな形にするのか、そうではなく、もうちょっと緩やかな小中一貫連携のような形をとっていかうとするのか、この辺については、今の段階では議論をしません。よろしいですかね。

今回必要なのは、統合するかしないかの話です。どういうパターンで進めていくかというのは、統合するという結論を得た後のステップになりますので、何が言いたいかということ、14ページの、今日、皆さんとぜひお話がしたいのは、14ページでいうところの、この統合しないと統合するの2択についての話ですね。統合するのときに、今、四つ選択肢が出てくるんですけど、これについては、また別の話だということ。ということについて、お話ができればというふうに思っています。

そうした中で、どういう子供を育てたいか、どういう地域にしたいかという話を前回、皆さんにさせていただいたわけですね。今日、お話しいただいたところでいうと、技術的に何かフォローアップできることとしては、現在、こういう選択肢がありますよと、こういう話かと思います。これからぜひ皆さんから意見をお伺いしたいというのは、今の説明を聞いて、今後の市島地域での学校の在り方について、どういうことをお考えか、こういうところを大事にしたいんだというようなところでお話をちょっと聞かせていただければなというふうに考えていますが、御意見ある方、挙手をしていただいて、お話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。なかなか出しにくいですね。

(委員)

ちょっと確認させていただきたいんですけども、今まで、第1回、第2回で意見交換、また、グループワークを実施したんですけど、おおむ

ねどういう意見が出たかというのは、この2回である程度分かると思うんですけども、今、これ、委員長さんおっしゃっていたように、本日は、統合する方向なのか、統合しない方向なのかというところまでの各個々の御意見をそれぞれ伺うということでもよろしいのでしょうか。

(川上委員長)

あくまで今日のうちにここまでというものを設定するものではないんですが、意見が出尽くしたという判断になれば、皆さん、どうお考えですかということ伺う場面になってこようかと思えます。それまでの段階で、皆さん御意見、お考え、お思いになっていることございましたら、委員の中で、ぜひ共有ができればいいなと思っておりますので、そういう意味で御意見を頂ければなというふうに思っておりますし、ここで意見を出していただくと、統合する、しない、どちらにせよ、ある結論を得たときに、じゃあ、そこではなかなか果たし得ない何かについては、どういう技術的なフォローアップができるのでしょうかということを考える上で、非常に大事になってくると思えますので、どういう結論にせよ、こういうことを大事にしたいんだというお話が頂ければいいかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

いかがでしょう。どなたか口火を切っていただけると非常にありがたいんですが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

失礼します。今、委員長のほうからちょっとお聞きして、私、副委員長という立場なんですけども、ちょっとそういう委員という立場を離れまして、前山地区自治振興会代表としての、ちょっと思いがありますので、ちょっとお話しさせていただきます。

今、委員長のほうからありましたように、今までの話をお聞きして、最終的には、私個人じゃなくて、前山自治振興会の人はそのような方向性でというところまでの議論は一応、してますので、そのちょっと先走った話になるかも分かりませんが、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

以前、市島地域のこれからの教育を考えるフォーラムの中での御意見の中で、これは以前なんですけども、鴨庄自治振興会の前の会長さんのお話の中で、まず1点、自治会長、保護者さん等の話合いを行い、反対の声もあったが、鴨庄地区として統合で進めてほしいというお話をされてます。またもう1点、再度、意見を聞いて、今から出発ということは、今回、この検討委員会の話も含めての話なんですけども、四、五年ぐらいはかかるだろうと。それでは鴨庄は遅いと。提言が出ているので、ぜひとも進めてほしいということをおっしゃってました。三つ目に、例えば、児童の送迎について、地域で運用しているバスを出してでも、大勢の中で勉強させてやりたいという強い思いを話されたと私は記憶しております。

それで、現在、鴨庄小学校につきましては、3・4学年、また、5・6学年が複式学級を有する小学校となっているというところは、今回の検討委員会の中でも御紹介されておりましたけども、さらに数年間、鴨庄小学校では複式学級を有する状態が続くということになるかと思えます。

同時に、今日も委員長おっしゃってたんですけど、新たに入学をされる保護者の方は、当然、未体験、経験されてないんで、そこに対してどう感じておられる方がおられると想定されますよということをおっしゃってました。また、私どもの校区の前山小学校についても、現在の校区のゼロ歳から5歳児の人数から想定した場合、5、6年後のころには、複式学級を有する小学校になるんじゃないかということも想定されております。

それと、今回、グループワークのまとめの中でも出てますように、教育環境としては、一つ、多くの人と触れ合える、また、多様な考え方に触れ

合える、また、たくさんのことに挑戦ができる、また、多くの友達が作れると。また、男女の偏りが少ないことを多数の方から述べられているような声があったと認識しております。

ということは、ある程度の人数の単式学級編制を望まれているんじゃないかと私自身は認識しております。

それで、一番私が思っているのは、小学校の複式学級の解消につきましては、当該の複式学級を有する小学校のいろんな努力、先生方、保護者の努力をされても、どうにもならない事象なものです。それにつきましては、同じ市島地域の小学校5校区の、私らも含めて、住民皆さんの問題として捉まえて考えることが重要な責務だと強く感じております。

ここにつきましても、私どもの前山地区自治振興会での話の中では、そういう考え、思いは総意として、私どもも話をしております。それと、鴨庄の前会長さんもおっしゃっていましたが、鴨庄地区の統合で進めてほしいとの思いを、先ほどありましたように、統合の種類はさておいて、やっぱり地域としたら、速やかに複式学級の解消に向けた取組をすべきだということを感じております。

また、私自身、複式学級の学習状況をこの目で実際、見たことがないんで、もしそういう機会があれば、何かの形で見せていただきたいと思っていますところなんです。

以上のこの内容で、私どもはいろんな話をしているんです。それで、1回の意見交換会とかグループワークのところの御意見等を踏まえて、私個人の思いですけども、複式学級はどんな、単式学級制よりもいいですよというような御意見等は、私、あまり聞いたことがないんでね。やっぱり複式学級を有する小学校の方たちは、何とか単式の、ある程度の人数のそろった単式学級編制を望まれているんじゃないかなというところで認識しております。以上で自治会代表者としての思いを述べさせていただきました。以上です。

(川上委員長)

口火を切っていただきまして、ありがとうございます。いかがでしょう、御意見ございましたら、挙手、御発言を頂ければと思うのですが、どうでしょうか。お願いします。

(委員)

やはり子供にとっては、多様な価値観に触れてほしいなというのは、親としてはすごく思うことで、例えば今、小学校区でされているふるさと学、いわゆるふるさと意識を育むといった取組は、やはり地域に対する愛着等を育むという観点からいけば、とても良いことで、そういったところを体験しながら、将来、地域を背負っていこうというふうな感情を持ってほしいなと思います。

今、小学校区でされているわけですけども、市島には五つの小学校区があって、それ全てをやはり学べるような環境になれば、とてもいいんじゃないかなというふうに思います。実際に今、コミュニティ・スクールが各校にあって、それらを地盤として、それをさらに発展させていくような形で取り組んでいけば、一つの小学校になってもやっていけるのかなと。

逆に言いますと、そういう一つの小学校になるというふうな目標というか見定めをしながら、そういうコミュニティ・スクールの機運を高めていくということもできていくのではないかなというふうに思いますし、そういったことが一つの魅力といたしますか、市島にはこういう学校があるんだといったようなことにつながるのじゃないかなというふうに思います。

あと、保護者としてしましては、やはり子供の成長を考えたときに、成長であったり人間関係ということで行くと、今、町内には二つのこども園があって、それが一旦、また五つの小学校に分かれて、また一つの中学校にな

ると。いわゆる幼児教育の中で形成された人間関係が一度リセットされるという言い方は変ですけども、友達とも離れ離れに一旦なるというような状況もありますので、こども園で生まれたことを併せて一つにというのは、自然な流れなのかなというふうに思います。

あと、やはり余分なことになるかもしれないんですけど、今、ここに保護者がたくさん出席しているわけですけども、ここでやはり発言するというのは、とても責任があることですし、さらに覚悟もなければいけないということで、それぞれ思っちゃってらっしゃることは、やはり勇気が必要だと思います。そうした中で、これまでの中で、いろいろなデータであったりとかというのが出てくるとは思うんですけど、やはりそういったところは、あくまでも参考であって、一度、やはりリセットしていただいて、今、ここにいる保護者が何を思っているかということを尊重していただきたいなというふうに思います。それだけ、やはりそれぞれが真剣に考えて、こうなったらいいというふうに思っているところの部分を最大限、尊重していただけるといいなというふうに思います。わがまますを申しますが、よろしくをお願いします。

(川上委員長)

ありがとうございます。統合検討委員会、このメンバーで進めている以上、このメンバーの総意としてのある種の結論を出すということが、一つ、大事になってくるということかと思っておりますので、それで進めていければと思っております。御発言ありがとうございました。

いかがでしょう。御発言いただける方、いらっしゃらないでしょうか。お願いします。

(委員)

先ほど説明いただいた内容をちょっと見ていまして、小中一貫校のところがちょっと出てきましたので、ちょっと混乱というのが正直あるかと思うんですけど、小中一貫校のところを除いたとして、まず、私、統合するのに反対でも賛成でもないんですけどね。兵庫県下の中で、統合したところの子供の目線、あるいは保護者の目線、あるいは地域の目線の良かったこととか、やっぱりこれがちょっと課題として残ったというのがないんですよ。

私、統合してどうなるのか、ちょっと想像ができない。今のままなら今のままで、いいのか悪いのか、ちょっと分からないんですけど、統合したときにどうなるんだというのが、皆さん、頭の中で描かれているのであれば、賛成だとか反対だとか言えると思うんですけど、正直、どんな問題が起きるのか。例えば、どんなことが良かったと思うのかが、今までの議題の中でなかった。こうありたいというのは前回のときには話しましたが、ほかの地域、今、全国で見ると、ちょっと分かりませんが、その辺がないので、どんな問題が起きるのかなというものが想像できない中では、正直、反対も賛成もお答えできないというのが今のところですね。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう、この辺、事務局に振っても大丈夫ですか。

(小田教育総務課指導主事)

失礼します。統合準備係指導主事の小田でございます。今の質問ですけども、過日、丹波市の適正規模・適正配置の検討委員会で申し上げました。私は、青垣地域の統合する前の神楽小学校、その後、佐治小学校、そして、統合した青垣小学校に勤めておりましたので、そのことを踏まえて、青垣のことしか言えませんが、今の質問に簡単に述べさせていただきます。

統合して、大きくは二つあります。一つは、やはり人数が大きくなった、多人数になった、もう一つは、校区が広がった。この二つがあります。

人数が多くなった、青垣小の場合も、2クラス規模になりました。これは、市内でいいますと、東小であったり、崇広小と同じような状況になります。当然、クラス替えができるような規模になっていいことと、悪いこと、悪いというか、課題もあります。

先ほども出ておりましたが、多様な学びというんですか、たくさんの意見が出るというのがあります、当然、自分の意見を言うチャンスも減ってきたりもします。そういうふうな通常の良い部分と悪い部分がありますが、それは対応していかなければいけないと思います。

大きく違うのは、やはり校区が広がったことではないかなと思っております。校区が広がることで、青垣小の場合は、スクールバスに約3分の2の児童がなりました。約300名のうち、約200名がスクールバスになっております。そのことによって、今までにはなかったような、当然、課題も出ております。例えば、体力が落ちるのではないかなとか、それから、どうしても歩いて登校するのではないので、バスに乗りますので、例えば、冬でしたら、暖かいバスに乗りますと、眠たくもなったりもします。当然、子供たちの生活リズムとしては、あまり良いこととは考えられません。その辺りは、体育の授業であったり、また、朝の会の持ち方であったりということ工夫をしたり、それから、スクールバスを使って登校するわけですけども、できるだけ集団登校を基本にして、遠くの、一定、集約したようなバス停に集まって、子供たちの集団登校であったり、歩く距離というのを確保する中での登校をしたりしております。

それから、今、コミュニティ・スクールの話も出ましたが、青垣の場合も、旧4小学校ありましたので、自治振興会、自治協議会も四つありました。当然、それによりまして、一つのPTAであったり一つの地域で動いていきますので、調整をしていくことが生じてきます。それには多少の時間、エネルギー、そういうものがなくなってきます。

逆に、それぞれの地域の今までの伝統であったり、それから、リーダーというふうな人であったり、それから、いろいろなお寺であるとか、そういうふうな文化であるというのが、今までの4倍味わえるということで、それは調整をするということの見返りとして、たくさんの方が学習ができるという、そういうふうなことになっております。

さらには、四つのそれぞれの自治振興会がありますので、例えば、具体的に言いますと、夏休みにたんば塾というのを、市島ではよくされていたと思うんですけども、それは、あくまでも自治振興会レベルの事業です。だから、今年もそれをされている自治振興会もあれば、夏休みは子供たち、特には、そういうふうには集めておられない自治振興会もあります。それはやっぱり、市島の場合でいいますと、例えば、それぞれの子ども会というんですか、自治会があるかと思うんですけども、それ独自の、あるところは夏休みに1泊の何かイベントをされるかもしれないし、あるところはどこかにお出かけされるかもしれないし、そういった独自なことをされるというところと、それから、四つが一つになって、例えば、丹波布の授業をされるとか、そういうときには、四つから集まってこられますので、スタッフも非常に多いです。さらには、そのスタッフが、ふだんのいろいろな会議とかぶりますので、非常に活性化してまいります。アイデアも多いです。リーダーも多いです。

そういうことで、学校が一つのプラットフォームというんですか、そこで子供たちを介して、地域の活性化、四つの地域の、青垣全体としての活性化も生まれているんじゃないかなと感じております。

あと、ちょうど青垣の場合は、こども園が一つでしたので、小学校も一つ、それから、中学校も一つ、それから、高校も近くにありまして、その辺りの連携が対一という、非常にしやすいです。そういう意味での連

携がうまくできたと。

当然、心配されるのは、同じ人間関係で、こども園、小学校、中学校と行きますので、いいところばかりではないかと思えます。課題ももちろん生まれてくるかと思えますが、基本的にはその連携の中で、効果的な教育がたくさんできていくというふうに思っております。以上、簡単ですけども、報告します。

(川上委員長)

ありがとうございます。すみません、急な振りになりましたのに、答えていただきましてありがとうございます。お願いします。

(委員)

ありがとうございます。先ほどちょっと言われたのが、地域の行事ごとというのも統一というか、共有して何かしていかないといけないところにパワーがかかるだろうかというのは、想像してなかったんです。今聞いて、ああ、そうなんかなというふうに思ったんですけど、そういうやっぱり想像できないことって起きると思うんですけど、それが紙に書かれてまとめたものがないと、多分、統合した後に、これ、ある人が、「だから僕、言ったんだよな」というような、建設的でないような反論というか、そういうような話をしても仕方がないと思うんです。

1年前ですかね、私、出てないんですけど、フォーラムか何かあって、意見があったんですけど、正直、私、見ていて、非常にちょっと建設的でないというか、非常に乱暴な意見が多いなと思って、残念に思ったんですけど、それはやっぱりシミュレーションというか、良いこともあれば悪いことも当然あるわけで、そういう何か書かれたものが、こういう課題も残るけども、こういういいことも起こるんだよというのが、ちょっと見えないと、やっぱり分からないし、それは、先ほど教えていただいた内容でいうと、親ですとか地域からはそう思っているんですけど、子供として本当に良かったのかというのは、また違うと思うんですよ。子供が本当に良かったのか、保護者が統合して良かったのか、あるいは、学校の先生方も本当に良かったのか悪かったのか、あるいは、地域として良かったのか悪かったのか、それぞれやっぱりちょっと分けて、どうだったかというのを、やっぱり教えてほしいというか、ちょっと書き出したものが欲しいという思いは、今でもありますね。

(川上委員長)

ありがとうございます。なかなかごもっともな意見ではあるんですが、やはり難しいのが、想像してないことなんですよね。要は、幾ら書き出したと思っても、書き出し切れないことが起きるかもしれないということがいつまでも入るわけですね。ここまで書いたら、ここ書いたことが全部じゃない、想定範囲内でいけるのかというのと、そうじゃないというのがどんどん出てくる。これについては、ある種、たちごっこになるというか、切りがない部分というのが出てきます。

だからこそという話なんですけど、この間、皆さんに共有していただいたこうありたいというのは、多分、それを乗り越える上での指針になります。子供のこういうところを大事にしたいとか、地域との関係もこういうところを大事にしたいという目指したい方向性の上で実現することがあるので、不測の事態が起こったとしても、学校として目指したい、地域として目指したいものはここにあるんだから、出てきた障がいについては、いろんな方向でそれを排除していきましょと、こういうやり方になるのかと思えます。やはり我々は、未来を見ることはなかなかできないので、そういう分からないものに対しての不安であったりとか、全部分かったほうが動きやすい、非常にごもっともな部分ではあると思うんですけど、やはりどれだけ周到に準備しても、そこについては、一定の限界が伴ってしまうという

ところについては、やはり、委員の皆様、御了解を頂いておきたいなというところですし、繰り返しで言いますけど、だからこそで、こういう地域にしたい、こういう学校にしたい、子供にこういう経験をさせたいんだ、こういう子供に育てほしいんだというのをしっかり持っておいて、不測の事態に対しても、その指針をもって当たっていきましょうということを、ぜひ大事にできればなというふうに思っています。

一つの市内での先行事例としての今、お話を頂けたかと思えます。この先、具体的な話が進んでいく中で、収集できる限りでの情報の提供というのは、恐らくまた頂けるものとは思いますが、そういう限界というか性質があるんですというお話は、ちょっとさせていただければと思った次第です。御意見ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

ちょっと話が脱線するかもしれないんですけど、ちょっと仕事のほうで最近、兵庫県の猪名川町っていうところに行くことがありまして、そちらの地域というと、ちょっと若干、見た目がベッドタウンのような形、会社、企業が少ない。僕は営業の絡みで行ったんですが、企業が少ない。ただ、地域としては廃れているのかというと、そうではないです。活性はしています。なぜなら、人口自体はかなり多いです。あと、大阪に直通の電車とかですぐ行けるという形になってて、偶然、保護者さんと話す機会がありまして、今、僕が住んでるところでも、小学校の統合が進んでいる、そこは、ちなみに、松尾台という小学校が統合になったという保護者さんでした。

ただ、びっくりしたのは、どうでしたかって聞いたら、特に何も変わらなかった。それ、いいふうにとっていいんですかねと言ったら、僕はそう思っていますっておっしゃってました。特に子供が変わったから、それに対応できなかった、そういった心配事とかがなかったということで、親御さんはおっしゃってました。

ただ、一つ、親御さんとしては、教育がそのままちゃんと受けれていくのかという不安があったらしくて、子供さんにもそれをお聞きしたらいいんです。ただ、自分の意見を今までの少人数のときのように発表する機会は、正直減ったという残念な意見もありました。ちょっと簡単になりますけど、そういった感じでした。

(川上委員長)

ありがとうございました。別の地域での、こういうことがあるよというお話だったかと思えます。ありがとうございました。

(委員)

こども園の保護者さんの中にちょっと問いただしたことがあったんですけど、結構、保護者の方は、統合する方向のほうが賛成というか、そっちの考えの方が半分ぐらいはいるような感じはしました。ただ、やっぱりしようがないんだろうとか、どっちかといえどという意見も結構ありました。

その中でもやっぱり、小規模の方の保護者もおられるんですけど、結構そういう方のほうも、真剣に園に意見があるというか、思いがあるみたいで、やっぱり一番、そういう小規模の考えられている保護者は、教育とか学習面で行き渡った教育が受けられるということで、確かにそうだなとは思ったんですけど、ちょっと小学校の先生を経験された人にも聞いたんですけど、大体、担任の先生が行き渡って見れる人数、先生の個人差もあるとは思いますが、大体15人ぐらいかなという話を聞きました。

もし、先走った話かもしれませんが、もし可能であるなら、1クラス20人から30人の教室のできる学校、段階的という形になるのかもしれませんが、統合するという中で、5校から3校、5校から2校とかいう選択肢が、これがあるのであれば、保護者会としては、行き渡った教育の

ことも考えて話をまとめるとしたら、統合するという形のほうがいいのではないかなという結論というか、話にはなっているかなと思います。まとめてはないんですが、そういう形かなというのが今のこども園の保護者さんの意見だと思っています。

また、ちょっと最後にすみませんが、今、青垣小学校の話が出たんですけど、今、5・6年生が43から46名ぐらいと、1クラスと、今、ちょっと保護者から聞いたんですけど、最初の頃は2クラスで、5・6年生になったら急に1クラスになったというのをちょっと保護者に聞いて、ちょっと何でか分からないと聞いたんですけど、そこら辺ちょっと教えていただければと思います。

(川上委員長)

ありがとうございました。事務局、いいですか、説明いただいても。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

すみません、小学校の1年生から6年生の人数によって変わってくるということについて御説明をいたします。小学校の1年生については、基本はまず40人までで1クラスなんです。41人になったら2クラスになる。これが一つのルールです。ということをまず押さえていただいて、ただ、小学校1年生については、国も35人までが1クラスということで、小学校1年生については36人になると2クラスになるというところです。

ただ、兵庫県は、2年生から4年生にも同じようにそれを適用しますというルールを作っております。なので、4年生までで、36人いる場合は2クラスになるシステムを今、導入しております。なので、ほぼほぼ市内の小学校におきましては、小学校4年生までは35人を超えるクラスについては2クラス、もしくは3クラスというような状況を作っております。

ただ、5年生、6年生には、これ、適用がされておられませんので、教職員定数というのは決められておまして、残念ながら、5年生で36人の場合は1クラスになるというようなところがございますので、1年生から4年生までは2クラスだったんだけど、40人を超えていないので、1クラスに5年生、6年生になるというようなことが現状起こっております。御理解いただけましたでしょうか。

ただ、この人数を見ますと、46人とか、小学校6年生、なっております。ただ、これには特別支援学級の児童が入っております。特別支援学級につきましては、その児童は、同じ6年生にいますが、特別支援学級児童ということで、そのカウントからは抜かれるというふうになっておりますので、現在、46人中7人か8人が特別支援学級に入っておりますので、普通学級に在籍する生徒は40人以下というふうになっておりますので、1クラスというふうになっております。

(川上委員長)

よろしいですか。ありがとうございます。ほかに御意見いかがでしょうか。出尽くしたようであれば、今後の進め方について、委員の皆様は御意見をお伺いしたいというふうに思っておりますが、進めてしまってもよろしいでしょうか。

先ほど申し上げました14ページを見ていただいて、この場で次に向けて、皆さんの思いをお伺いするというのは、この統合しない、もしくは統合するの二つのうちのどちらで今後の市島の学校の在り方というのを検討していこうかということになります。小学校統合検討委員会という形にはなっておりますが、例えば、統合しないという選択肢をとった場合であっても、この後、どういう手だてをもって、ありがたい地域の姿であったりとか学校の姿であったりとか、子供の教育環境というのをそろえていくべきだろうかという議論は当然、続けなければいけません。

それから、統合するという選択をした場合ですと、次は、どういう設置

形態、どういうパターンで統合していくんだらうかと。その中でどういう教育を実現していくんだらうかというような話に進んでいくことになるかと思いますが。

言いたいことは何かというと、いずれにしても、ここで意見をお伺いするというのは、一つの通過点だということですね。統合しないになったので、おしまいです、解散という話でもありませんし、統合するという答えが出たところで、何か一つのパターンがそのまま決まるわけではないですから、この後はどういう形で進めましょうかという議論が続いていくということになります。

ただ、ここ、何も決めないままだと、ちょっと議論のよって立つところがなくなりますので、この場でぜひ、皆さんの御意見を聞かせていただきたいと考えております。事務局、よろしいですか、それで。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課長の足立ですけど、今、委員長おっしゃられているのは、統合する、しないを何らかの形でもう今日、決めようということでしょうか。

(川上委員長)

そうですね。議論としては、ある種、出尽くしているところがあるのかなというふうに思っています。ここで、御意見の向きを聞かせていただいてという形になろうかなと思うんですが。

(足立教育総務課長)

今、委員長おっしゃられることは理解できます。ただ、この統合検討委員会の委員さんについては、先ほどからいろいろ御意見出していただいているように、自治振興会から出てきていただいたり、あるいは、PTAから出てきていただいたり、保護者会から出てきていただいて、それぞれの母体の中で意見を聞きながら、こういった会に臨まれているとは思いますが、もし委員長よろしければ、その結論については次回というような形で、もし本日、お決めいただけるんだったら、決め方を議論しようとかいうところのほうが良いのかなと。

もし、それも委員さんの中で今日、出すのが良いのかということも含めてですが、ちょっとまだワークショップのまとめが出て、今日、御意見を聞いた段階で、ちょっと厳しいんじゃないかなというふうに事務局サイドでは思っていますが、その辺もまた御意見いただけたらというふうに思います。

(川上委員長)

分かりました。ありがとうございます。では、決めるタイミングについての御意見、それから、どういう形で決めていくのがいいかですね。どうでしょうね。どういう形で決めるかというのであれば、例えば、その場の挙手で決めますとか、無記名の投票で決めますという形だったりとか、過半数をもって決めますということにするのか、全会一致をもって決めますとか、4分の3で決めますという形にするのか、多分、幾つか選択肢ですね、決め方をどうするか。それから、決めるタイミングとしてはいつが適切かというのについて、少し御議論を頂ければなというふうに思います。いかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。

(委員)

統合については、一応、竹田の自治会で自治会長に聞いた話では、17人中8人か9人は反対、あとは、自分の孫が学校に通っていたり、子供がいたりする家は、やっぱり統合してほしいという話があったんですが、聞いた話では、どうしても半分半分になってしまって、なかなか結論が出ないということになっております。

それで、会を何回やっても、なかなか結論が出ないと思うんです。もう

えいやっと決めてもらうのも、なかなか議論が出尽くすということはないと思います。もし統合したとしても、丹波市に大した財源はないと思うんで、新しい学校が建ったりするとか、そういうことは多分できないと思うんで、今の学校を直してするとか、これくらいのことしかできないのなら、もう何とか今のまま、小規模でもシステムなどを、使ったり何かしてもって、ちょうどコロナで今、それに慣れてきたような気がするんで、いいのではないかなという気はしております。今のところは。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。おそらく皆さん、それぞれ御事情ある中で、ここで議論に参加していただいているかと思います。これまでの話をおさらいするようですけど、どちらの結論にすると全てがハッピーになることはまずないと思います。どちらかの結論をとると、ある反面については、いろんな形で手だてを講じる必要というのが、おそらく出てくるだろうということです。

なので、そのための議論というふうに思っております。なかなか決定に持ち込みにくい御事情についてお話しいただいたかなというふうに思います。ありがとうございました。

いかがでしょう。決め方について、御意見、御議論いただければと思います。お願いします。

(委員)

特に学校の意見とか、そういうわけではないんですけど、統合といっても、統合するかしないか決めてから、2校にする、3校にする、それやったらみたいなどころがあるんやないかという。例えば、統合するならという前提で一つにするのかとか、そういうような意見というのが必要になってくるんやないかという。分かりますか。統合は統合なんだけど、そういう2校とか3校なら嫌だと、もし統合するんなら、一つにしようじゃないかというような中での賛成、反対もあるんじゃないかというふうに思うんですけど。私的には、もし統合するならば、地域ということを考えるならば、一つにするべきはないかと、私としては思います。統合に賛成とか反対とかじゃなくて、もし統合するのならばという話で、そういう意見はあるということをちょっと思っていたきたいなと思います。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。御意見に逐一、委員長がコメントを挟むスタイルはどうかと思いながらやっているんですけど、恐らく、その決め方をしているんで、決まらずに来たというところがあるのかなというふうに理解しております。議論の決め方の筋道を多分、一個決めておくことが大事なのかなというので御提案を申し上げておりました。

どういうことかという、各論で反対になるから、この話自体はなかったことにしようということをやっていると、恐らくいつまでも決まらないと。いつまでも決まらない状態にすることが一番の利益になる人にとっては、一番、その状態を続けることが一番の利益になるわけですけど、恐らくそういう人が過半数というわけでもないだろうと思うわけですね。そうすると、ある種の決め方の筋道というものを立てたほうがいいでしょうということで、まず、2択。その後、それぞれの選択肢の中で、中身を考えましょうという筋道を御提案申し上げていたところになるろうかと思えます。

繰り返しになりますけど、どの結論になっても、全てが満足できるわけではありません。なので、各論として満足いかない部分が出たとしても、それは後でどういう手だてを講じていくことで満足いかないと思った人たちにとって、うまく納得できる筋に持っていくかというところは、また次の段階として必要になってくるということになるろうかと思っております。

いずれにせよ、今のも進め方についての一つの御意見かと思えます。なので、ちょっと前提が若干揺らいだ感じがするので、皆さんにお伺いしたいんですけど、まず統合する、しないで意見をお伺いしたいと思ってるんですけど、この進め方自体に何か御意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。多分今、一つの意見の御表明だったかと思うんですけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうすると、これが今日になるのか次回になるのか、その次になるのかということについては、まだ分かりませんが、まずは統合しない、するの2択についてで、皆さんの御意見を伺いたいということについては、御承認いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(川上委員長)

ありがとうございます。その上で、今、頂いた御意見も一つの非常に大事な視点であることは確かです。決め方について、また御意見ありましたら、ぜひ頂ければと思いますが、いかがでございましょうか。

タイミングについての御意見も、まだ頂いてないなというふうに思います。今日、採決をとりますという話をしたら、事務局からは、それはちょっとというお話を頂きましたし、今、まだなかなか決まらないというお話も頂いたかと思うんですが、今度は代わりに、じゃあ、いつ決めますかということですね。次回の期日までに、それぞれバックグラウンドがおりの方については、いろいろ、お話を聞いていただいて、腹案をまとめた上で来ていただくという流れにしていくのか、皆さんが今、ここにいらっしゃるといのは、ある種、バックグラウンドとなっている方々の、任せたよという、何か元にあるので、それについては必要ないという考え方も一方であるかと思えます。この二つの選択肢についてのタイミングについて、御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

いつ決めるかについては、挙手制で良いのではないのでしょうか。今日決めるのか、次回に延ばすのかというのは、挙手制というか、過半数でというふうにしたら良いのではないかと思うんですが。特別、今日では困ると、もっといろいろ詰めていきたいんだという意見があれば、それはそれでおっしゃってもらったら良いのではないかなと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう。今、タイミングについても、今決めましょうという御提案だったかと思えますが。

(委員)

ではないです。

(川上委員長)

ちょっと私、誤解してました。すみません。挙手で。

(委員)

挙手でというか、今日決めるのか、次回決めるのかを。

(川上委員長)

なので、ただ、挙手で今日決めるのが多ければ、今日やるということですよ。

(委員)

で良いのではないのでしょうか。

(川上委員長)

いかがでしょう。お願いします。

(委員)

失礼します。それぞれのお立場で、ここは意見を言わないといけないと

思って考えておられる方もあると思いますので、今、こういうふうになっているぞということ、それぞれのところでちょっとつかんでみるというか、そういう時間は必要なんじゃないかなと思いますので、私は、今思うのは、今日ではなくて、今日、この意見が出ましたので、それを踏まえて、ちょっとどんな状態にあるのかつかんだ上で決めたほうが良いのではないかなと思っております。

(川上委員長)

ありがとうございます。今の御意見だと、次回というものでもないということでしょうか。

(委員)

いや、それぐらい時間がちょっと要るのではないかと。

(川上委員長)

分かりました。ありがとうございます。いかがでございましょう。お願いします。

(委員)

正直、私も統合するかしないかを迷ってます。吉見小学校にも70人世帯あるんですけど、多分、それぞれの意見があると思うんです。それも、私もまだ何も知らなくて、私が統合すると入れたばかりに、それに何か言われても困るし、皆さんの小学校の各保護者の意見をまず集めてから、ここで発表して、判断してはどうかなと思っております。今日ではないんじゃないかなと思っております。以上です。

(川上委員長)

今、保護者の意見を集めるというお話があったんですけど、何か投票でもしますか。意向調査をするということですか。

(委員)

投票でもいいし、それぞれの意見、賛成、反対、どちらでもないとか、反対やったら、なぜ反対なのか、賛成なら、なぜ賛成なのかで、どういうふうにしてほしいのかなどがあれば、どっちもいろんな意見をもって考えられるんですけど。まとめてもらっても、各それぞれ、PTAがそれを、質問事項を決めるのか、各、まとめて、同じアンケートをするのか、考えてもらったらいいと思います。

(川上委員長)

恐らく、多分、この委員会自体は、それに代わるものとして機能しているものと認識していたんですが、意向投票でいいのであれば、多分、この会議自体は要らない。住民投票でいいじゃないかということになるような気がするんですが。お願いします。

(委員)

私も前山自治振興会の会長という、ある面では、そういう役をもらっています。今日、今、委員長のほうから、統合するかしないかというタイミングの話がされていると思うんです。私、個人の思いですけども、今日、この場でというのは、ちょっとやっぱり皆さん、PTAの代表としては来られていますけども、具体的に統合するかしないかという議論をして、その答えを持って今日、ここに来られている方ばかりとは違うと思います。1回、こういうところで、タイミング的にはそういう話を詰めないといけない時期だということで、一旦持ち帰ってもらって、それで次、1回会議されているんかどうかは分かりませんが、次回、これ当然、次の会議というと1か月ぐらい後になるんですかね。そこでその話をされた結果を持ち上がって、そこで代表としてのところをお話しされるような方法も一つあるのかなと。

そういうところは決めて、今日、この場の席に来ているという人もあれば、そういう方がほとんどであれば、この場でどっちにしますかといって、

統合の方向性でって、こういうあれもできると思うんですけども、一応、そういうところの具体的な話は、まだちょっと、例えばPTAの代表で来られているのであれば、PTAに持ち帰って、役員会などをある時期に開いて、今日の話の中身をよく説明していただいて概ね統合にという方向性の考えが多かったか少なかったかという話は別にしても、そういう話が出ていましたよという説明をしていただいて、そこでそうしたら、統合でいく方向になっているか、次の会にその意見を持ち合って、この場で1回、お話しされるというところの方法もあるのかと、タイミングとしたら、次回ということは、1か月後ぐらいになると思うんですけどね。いかがでしょうか。

(川上委員長)

ありがとうございます。どうでしょう、今の御意見含めて、決めるタイミングについてですね。お願いします。

(委員)

今までの議論の内容、これはホームページに全部出ているんですけど。というのは、私、PTAの代表として保護者に説明しないといけない。今まで3回議論を、今日で3回目か。これ、保護者から質問があったら、全部説明しないといけない義務があるじゃないですか。私はちょっと議論の内容をよう説明できないんですよ。いや、議事録だとかホームページで公開されているんだったら、この議事録のホームページを見てくれというふうな形で、保護者がやっぱりある程度、賛成や反対かの全員の決をとらないといけない。

今、私個人は、ちょっと正直、反対なんです。なぜかという、先ほど意見させてもらったように、迷いがあるから。賛成にしたいなと思うものもあるんですけど、分からなかったら、やっぱり反対しかないの、反対なんですけどね。

そういった意味でいうと、要は、保護者の方に十分に説明ができない中で、要は、決はちょっと出せないな。1か月後にこの会が開かれるまでの間、この1か月の間で、この決をとらないかんわけですよ。1か月でちょっと書類作って、保護者に説明して、決とれますか、皆さん、PTAの方。私はちょっと1か月は、正直、しんどいなと思います。いたずらに議論をずっと引き延ばす気はないですし、統合委員会の話って、私、ちょっと知らないですけど、いろいろ聞いていたら、去年とか、何年か前からやっているんですよ。ただし、検討委員会としては、まだ1年目なんです。検討委員会としてはまだ3回目なんです。

前段、去年だとか一昨年やとか、こんなことをずっとやって積み重ねてきたんですよっていう話がもともと聞かされてないので、たった3回の中で決をとるというのは、正直、乱暴だと思うんです。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょう。お願いします。

(委員)

私たちの校区は、唯一、複式校区として現在進んでおります。全生徒45名、先生方も頑張っていて、複式学級もお世話になっております。正直、保護者の間から、複式学級に対する意見とか希望とか、何があるかというたら、そんなに私自身はあまり聞いておりません。PTAの方もおられますし、先生方もおられますので、感想を聞いてもらったらいんですが、それほど外から見ている限りでは、人が減ったなというぐらいで、頑張っているなというぐらいなんですけど、多分それは、先生の努力がかなり必要になっていると思います。

冒頭に、副会長の坂根さんから、鴨庄地区の前の意見として、統合するかしないかの意見を言われておりました。鴨庄の地区としては、その時点

で統合ありき、統合してほしいという熱烈な意見が出ております。私はこの4月から加わったばかりなのですが、ところが、保護者のほうとしては、実は、先日もちょっと集会を持ったんですが、まだそこまで浸透はできていないような気もしております。

先ほど言いましたように、今すぐ、この場で返事というのは、僕はちょっと難しいなと思いますし、納得ができていない人もあると思います。ただ、住民としては、統合じゃないかと、それは統合が子供にとっても一番良いという意見が以前からあります。その辺も含めて、今、もうちょっと時間というか、もう一度、各地区、鴨庄はやりたいと思います。というのは、説明をしないと、どうなってるか知らない人がほとんどのような気がしますので、そこら辺が重要やないかと思えます。

地域として、例えば、学校がなくなった、あるいは統合したらどうするんだと。確かに寂しいです。けど、地域としては、地域としての子供たちの付き合い方、応援の仕方がありますので、それはそれで、今、考えておりました、そういう方向で行きたいと。教育については、やっぱり学校にお任せしていくというところで判断をするほうが良いと思います。

地域は、この間も運動会があったわけですが、なかなか、45人ですから、寂しいのは寂しいですが、子供たちは頑張っております。それについて、地域として、これからもっともっと応援をする必要があると。そのため何をするかという方向に行っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。決め方の議論で進めていたところではあるんですが、いろいろ、意見が出てくるようになってきて、良かったなと思って聞いておりますが、ほかにいかがでしょうか。と言ったら、意見が出なくなっちゃいました。すみません。

どうでしょうかね。今、挙手してお話しいただいた方の中、これ、限定ではあるんですけど、もう少し時間をという声が多かったと思います。挙手して御意見いただいてない方も、今日、決めちゃってもいいんじゃないのと思いつつながら、手を挙げていないという話なのか、そうではなく、手を挙げていないのかというのが分からないので、皆さんの中で、どれくらいの感じなのかというのは、ちょっとはかりかねているところはあるんですが、これ、間を空けるとして、どれくらい空けますか。先ほど、1か月だとしんどいという話が出ていましたけど。2年くらい空けますかというわけにもいかないですよ。いつぐらいがいいですかね。

(委員)

次のホームページに載るのはいつになりますか。

(川上委員長)

お願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すみません、学校統合準備係長の船越です。現在、市のホームページに掲載しているのは、第1回目の議事録が載っております。第2回目の今、議事録は、ちょっと反訳業務のほうに出しておまして、たくさん意見がありますので、その関係から、今、第2回目の議事録がうちの手元に届いておりますので、近々掲載させていただきたいなというふうに思っております。本日の議事録が、すぐに依頼したとしても、1か月少々、掲載にはかかるかなというふうに思っております。以上です。

(川上委員長)

ということなのですが、どうでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、まとめられつつあるところで申し訳ないんですけども、今、持ち帰ったとしました。それぞれ話をしました。それぞれが次回、結

論を持ってきました。そうすると、どこが賛成でどこが反対とか、どこが合併でどこが合併しないというのがあると、その後の議論というのは、すごくやりにくくなるんじゃないかなというふうに思います。どちらにしてもですね。

そもそも、そうすると、この会の意味自体が、もうないんじゃないかなと。それぞれ当然、いろんなものを背負って、いろんなつながりがあって、そのつながりと自分の思いがあって当然だと思うんですけども、そうした中で、本当に議論をしていくとなったときに、持ち帰った結果が、そればかりが先行して、本当にどうするのがいいのかということに議論が行くのかどうかというのは、すごく危惧されるなど。やっぱり、偉そうな言い方ですけど、ここに座った以上は、殻を捨てて、どっちかという協議をしなきゃいけないわけですから、いつその時期が来るのか。それが今日なのか、次回なのかというのは、やはりそれなりの覚悟を持ってやっていかなければいけないことだし、いけなかったことだと思いますので、今日、決めたらいいという意見が全く出ないですけども、それが私は、賛成か反対かと言われると、なかなか答えにくいですけども、持ち帰って次回、少なくともするならば、誰がどう決めたかというのは、分からない形にしたほうがいいんじゃないかなと思います。もし、今決めるなら、選択肢も2分の1で、統合するかしないか、そうであるならば、2分の1の半数を持って決めればいいし、いずれにしても、統合するという結論と、統合しないという結論になっても、この会は、その先をまた続けて議論していかなければいけないわけですから、無記名の過半数で決めれば、よりまた深く議論できるんじゃないかというふうには、個人的には思います。

ただ、委員の総意として持ち帰りたいというのであるならば、それはそれで、そういう考え方もあるかもしれないですけども、委員会の意味が限りなく薄くなってしまふなどというのは思います。それは、これまで考える会でもずっとされてきたことだと思うんですけども、結論を出そうとしないまま、ずっと続けてきたからそうなったわけで、平成29年に、この会は一体何のためにやっているんですかという意見が出たときに、市に提言するためじゃないですかという経緯をもって、ようやくそこで一つの線を引いたということがあるわけですから、その流れの中で進めていかれているという観点からすると、委員会の独立性といったものは、やはりそれなりにきちっと保たれなければ意味がないものになってしまうなど。

偉そうな言い方をすると、本当に子供たちにとって何がいいのかという議論よりも、どこが統合、どこが統合しない、そういうことで終わってしまう。それが果たして、本当に市島や丹波の教育にとってプラスになることなのかどうかというのは、心配だと思います。その中でしか、当然、子供も親も地域も生きていけないというのはよく分かります。決まりかけているところでちょっと意見を挟んでしまいましたが。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。ほかに御意見いただければと思いますが。お願いします。

(委員)

今日、議論の中で私が質問させてもらったのは、統合したらこんなことがいいことがあるとか悪いことがあるとか、保護者の目線、子供の目線、先生が目線ですとか地域の目線、いろいろあるという中で、全ての議論は出てこないという話は、先生からお聞きしたんですけど、しかしながら、全国的に統合して、実際に答えが出ているところもあるので、私は、そういうメリット、デメリットをお聞かせいただけないと、賛成、反対の決断ができない。保護者から、統合したら通学はどんないいことがあるのですかと、悪いことがあるのですかと言われてたら、いや、それはちょっと分か

らないとしか、私、言えないので、私は答えが出せないんですね。出せるとしたら、統合しない。今までどおりが何も変わらないので、それしか今は答えが出せないというのが正直なところですかね。

ですので、この学校統合ということ自身が、何年前からやられてきたのか。検討委員会という名前は今年になってからですけど、何年前からやってきて、どんな議論が積み重ねられてきたのかという前段をまずお聞きしてないんですよ。前段がなかったとしたら、3回で決めたのという話、4回か5回か分かりませんが、5回でこの人数で決めたのと。どこかで決めないといけないのかもしれないんですけど、決めないといけないだったら、やっぱりその責任を持たないといけないし、誰が決めたかという名前も出さないといけないのかもしれないしね。というふうに思うんですよ。それで議事録で、やっぱり誰でも見れて、ああ、そうですね、だから私は賛成とか反対とかして、意見を集めて答えるみたいな感じにちょっとさせていたきたいなと思います。

(川上委員長)

ありがとうございました。そうしたら、すみません、事務局、この前段の委員会、ありましたよね。全部の議事録、委員に送付していただいているですか。多分それ、説明していると、多分、同じ時間がかかるんですよ。あとは委員の皆さんで読んでくださいという話しか、多分、やりようがないと思うんですね。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。今、委員さんおっしゃっていただいた件につきましては、第1回のこの検討委員会、6月30日に、この考える会の話在先ほどもしていただきましたけど、この会の発足の経緯から議論の経過、簡単にですけども、説明をさせていただいた資料が、第1回の資料をお持ちでしたら、4ページから6ページまでにまとめたものと、その提言というのを7ページ以降につけさせていただいております。この議論の経過の中で、5小学校を一つにすることが望ましいという、最終的には提言を頂いているというところから、昨年度のフォーラム、そして、こども園、小学校の保護者との意見交換会というのを経て、やはり統合について、するかしないかについて、いま一度、考える検討委員会が必要だということから、今回の検討委員会の設置というふうにさせていただいていることを一応、御説明はさせていただいたところでございます。

また、その中身については、じっくり読んでいただく必要があるかなというふうには思っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

子供が3年生、4年生が一緒に、合わせて13人か、2クラスでやっているんですけど、正直、見ていて、そんなに違和感はないし、全然楽しそうにやっていますし、悪いことではないなと思っています。そこで統合するかしないかという意見では、正直、僕自体はどっちでもいいと思っています。なるようになったら、多分みんな、それについていくと思いますし。

かといって、今だけを見れば、そう思うかもしれないんですけど、将来的に見れば、子供が少なくなってくるのは目に見えていますし、いずれかはしないといけないという状況に来るのではないかなという思いはあります。だから、今だけを見れば、確かに、どっちがいいだろうって思うんですけど、将来の子供のことを考えると、少なくなってから統合します、しませんという話をするより、少なくならないようにするためにこういう会議を持たれているんだと思いますし、僕は意見といいますか、今より先を見てこの後に意見を出して、そういう方向に進んでいったらと思っています。

す。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。そのほかにいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

持ち帰って考えてくるといふところなんですけれども、持ち帰ってPTAの皆さんに情報提供するといふことはできると思うんですけれども、じゃあ、そこでまたいろいろな意見が出てきて、僕は正直、それをまとめて、どちらの意見ですって言って持ってくることのほうが難しいなと感じていて、それだったら、この委員として出席している自分に一任してくださいとしか言いようがないなと感じています。

もし、それぞれの学校に持って帰るのはいいんですけど、そしたら、あの学校はこれだけ、こういうことをした、こっちは学校はこうやったといふことで、またそれでも、また何か、余計に決めていくのが難しくなるんじゃないかなといふのが、ちょっと正直、感じています。

(川上委員長)

ありがとうございます。あまり挟まず、皆さんにまた意見を出していただければと思うんですが、いかがでございましょうか。お願いします。

(委員)

すみません、いちじまこども園の保護者会としては、一応、アンケートをとらせていただいたんです、保護者向けに。配らせていただきました。その結果を会長さんにまとめていただいて、それを踏まえた上で、うちの保護者会で話をして、こういうことがあったんだということもお話して、それで、また自分の意見をまとめ直して、この場に来てるので、結局、そのアンケートをとったりとかしても、例えば、過半数で統合という意見が多かったから、じゃあ、私たちの学校は統合にしますとかいふのでは、やっぱり意味がないので、それを結局まとめて、自分の意見のもとにするといふか、そういう意味でのアンケートをとられるのはいいと思うんですけど、多かったから、じゃあ、うちの学校は統合にしますとか、そういう決め方はあまり良くないのではないのかと思います。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。決め方について御意見いただきました。いかがでございましょうか。お願いします。

(委員)

決め方についての意見になると思うんですが、アンケートとかはたくさん出てくると思うんです。ただ、うちとしましても現状、会長と副会長の辺りは、やっぱりこういう会に参加させていただいて、現状をある程度理解して来てます。あと、保護者会長という点においては、一応、保護者の代表ということで、それはPTAの中で一任していただいてなってることだと思います。そういった点では、個人的にはアンケートをとってもという、今のこども園さんですね、その意見も賛成です。

それを考える上で、三輪小学校さんのように、どんな効用が出てくる、どんなええメリットが出てくるとかということが分からないというのがあると思うんです。ただ、そこも先のことであって、結果的にどちらかに決めないと、決めて、その課題を乗り越えてから、その後のことを解決していかないと、先ほど川上委員長のほうがおっしゃられたような方向で進めないと、何も先も進まないのかなという個人的な意見でございます。

(川上委員長)

ありがとうございます。もう少し意見が出ればと思いますが、いかがでございましょう。どうしましょかね。出尽くした感じですか。

個人的な、委員長としての立場もありますので、申し上げますと、幾つか御意見出ていたかと思うんですが、やはりここに来ている皆さんと、皆

さんのバックグラウンドにいる方々との情報量が違うというのも、ある種当然ですよね。という中で、皆さん、ある種、一任をされたりとか、お任せをされる形でいらしていると思います。そういう意味では、持ち帰って説明をする、意見を聞くって大事なんですけど、ここの議論の積み重ねの意味みたいなのが、ちょっと分かりにくくなるという点で、ぜひ皆さんの御意見というのを大事にしていきたいなという思いはあります。

むしろ、ここで参加していただいて、資料もほかの方々よりもよく見ていらっしゃるということですから、事情を説明していただいたりとか、情報量というのを皆さんのバックグラウンドの方々に提供するためのものなんだというふうに理解していただいたほうが、本来はいいのかなというふうに、これは個人的な思いではありますが、考えるところです。

正直なところを申し上げると、確かに、これも御意見出ていましたけど、改めて戻って、皆さん、関係の方々御意見を聞いてという手続をしているのであれば、恐らく、少し間を空けないと、次の話に進まないでしょうし、結論はある時期までにとというような話も難しくなってくるだろうというふうに思います。そういう意味では、どういう間隔でやったものかなというのは、少し考えなければいけないところなんですけど、どうしましょうかね。お願いします。

(委員)

失礼します。ちょっと分けて考えないといけないかなと思うんですけども、採決の仕方が挙手であるとかどうであるかということについては、もちろん、私たち責任持って最後は、その結論を出すわけですけども、先ほど意見ありましたように、誰がその意見であったかは分からないような形にしてほしいなというのは一つありまして、それと、先ほど私、言いましたのは、ここに参加されている方で、私の前にいらっしゃる吉井さんのように、もう既に大体、自分のところの情報を知っていて御参加で、今日、結論が出せるという方と、そうではない方もあるんじゃないかなという配慮のもとに、もしも、それもつかみたいところもあるならばということだったんですが、これもなかなか大変難しいという、そういうこともありました。

私自身が思っているのは、今出ている資料などそういうふうなものがありますよというようなことを、ちゃんと皆さんに紹介したりして、興味のある方は、もちろんそれを読まれるわけですし、それからこんなふうにして、次の回にはもう決めるんですよと。決める会議に対して出ているものの最終意見が決まるんですよというようなことが周知されてから、その場があるほうが良いかなと、そういうようなことで、時間がある程度はとってほしいなと思ったわけです。

もちろん、それなりにいろんなことを広めてきたつもりでもありますし、今日、こういう会があるから、もし何かあったら言うてきてくださいよというようなことも言って、来ているわけですけど、なかなかそういう意見も集まりませんので、少なくとも、こういうふうな会に、こういうふうなやり方で決めますからというようなことは、多くの人に周知されていて、後から、どうやって決まったんやろうとか、そういうことがないようにはしたいなという、そんなようなところです。

ですので、最終、私たちがそれなりの結論を出すわけですけども、誰がどういうふうな意見を、どの地区がどういう意見を持ってきたかとか、そういうことは分からないようにしてもらって、もちろん責任持って投票するわけですけども、そんなようにしていただきたいなと個人的には思っています。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。決め方について、かなり今までの議論をさら

ってお話しただいたような感じになりましたが、いかがでしょう。決め方について、何か御意見ございましたら。今、手を挙げて声を出していただいている方々がベースにはなりますが、今日、この場での決定というのは避けたほうがよさそうだという意見が、今、手を挙げていただいている中では多いかと思うんですが、これについては、御意見ある方、いらっしゃるでしょうか。よろしいですか。

次回以降のことになりますが、次回でいいんですか。後20回ぐらいやったりしますか。

もう一つ、今のお話でいうと、今日やらないというのと、代わりに、じゃあいつやるのかという話については、いかがでしょうか。明確にいつという御意見、あまり出ていなかったかと思うんですが、時間をかけるべきであるとか、そういうお話はあった気がするんですが、いかがでしょう。お願いします。

(委員)

前山小学校から、PTAは私と副会長、あと、校長先生、自治会長、来られているわけですが、ちょっとこの雑談タイムといいますか、二、三分でも5分でもいいですから、猶予というか、今、相談するような時間を与えていただくことはできないでしょうか。

(川上委員長)

分かりました。全く想定していなかったもので、非常にいい御提案を頂けているかなと思います。では、ちょっと委員さん同士で、いいですか、時間頂いても。委員さん同士で少し打合せというか、協議の時間をとっていただければというふうに思いますので、どうでしょうか、半ぐらいまでとりましょうか。半ぐらいまでとりたいと思います。採決方法についての話と、決めるべきタイミングについて等々、少しお話をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

(校区別協議)

次第

4 意見交換

(川上委員長)

では、御意見伺いたいと思うんですが。採決ですか、御意見伺うタイミングについてですけど、どういった意見が出てまいりましたでしょうか。お願いします。

(委員)

私のところ、三輪校区のほうでは、今日、出席しているのは3名ですけども、PTAとしては、もう一度持って帰って保護者の意見を把握したいと思います。それで、次回のときにはっきり返事をさせていただきますということです。

自治振興会のほうですけども、大変、責任のある判断をしなければならないということですので、いつまでも次回、次回というふうに延ばすのもどうかとは思っております。ですから、次の回のときに、どれぐらいにするかはっきり対応したいと思います。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。次回という御意見、出てまいりました。そのほか、いかがでございましょうか。お願いします。

(委員)

できれば、僕らはこども園の代表としては、まとめておったんで、今日でもよかったんですが、なかなか皆さんも準備等、相談等あると思うんですけど、次回でもよろしいんですけど、できれば1か月以内とか、早めにしてあげたらいいかなと思います。決め方とかも、できれば、名前は書い

ても、事務局側か、そちら側の把握で、こちらに公表しないということ
お願いできればと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。1か月以内という、具体的な期日を含めて御提
案いただきました。いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

今日、今、吉見小学校区の話合いで、次回までにという形をお願いした
いという意見にまとまっております。理由としましては、この第3回まで
の意見をもう一度各自持って帰って、精査して、結論を出したい。アンケ
ートなどを取って、あまり多くの意見を取り入れ過ぎても駄目だと思いま
すので、そこは各自の判断にさせていただきたいということです。

それから、先ほども意見ありましたように、投票としましては、無記名
での投票を希望します。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

前山地区としての5名としての意見なんですけども、我々は、選任され
てここに来ているわけですから、保護者会でありますとか、PTAから選
任されて来ているのであるから、持ち帰ることはせず、本日、無記名で投
票したいという話になりました。これは我々の意見です。

(川上委員長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。意見が少し割れ
たわけですが、今日、この場でという以外については、次回という御意見
を今、伺っていますが、それでよろしいですかね。今日にするか次回にす
るかを。今、4地域しか言っておられないので。お願いします。

(委員)

鴨庄地区としては、ほかの地区が言ってたんで、次回ということで発言
しなかったんですけど。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。お願いします。

(委員)

竹田小学校です。持ち帰るにしても、ここに出席している、関係してい
る委員で意見として出させてもらいますし、いたずらに持ち帰ったところ
で、いろんな意見が出るだけですので、うちとしては今日、決めてもらっ
ても、委員として回答して、出させてもらいます。以上にさせてもらいま
す。ただ、投票の方式としては、誰がどの意見を出したかというのが分か
らない形でしてもらえたらありがたいなと思います。

(川上委員長)

ありがとうございます。割れましたね。割れたということだけ分かりま
した。

どうでしょうか。今の感じでいうと、次回という御意見が多かったと
思うんですが、次回とさせていただいてもよろしいですか。事務局、今日、
無記名でというふうにするときに、準備がとれているかという問題があり
ますよね。いかがですか。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課の足立です。今おっしゃっていただいたように、
無記名での投票という御意見がほとんどだったんですが、実は、今日、そ
ういう準備ができておりません。ですので、その方式であれば、事務局と
しては、その準備ができていないということです。

(川上委員長)

分かりました。ありがとうございます。

ということですので、すみません。今回、推していただいた方、大変申し訳ないんですが、次回とさせていただければと思います。今回と、今回で大丈夫と思っていた方は、今日だったらどっちにしていたかなというのは、次まで置いておいていただけると、実質、今日、投票したのと同じ感じになるかなということで、すみません、考えております。

すみません、もう一つです。採決の方法ですね。御意見の伺い方の方法についてです。今、無記名で、誰がどこに投票したかについては分からない形でという御意見が多く出てまいりました。いわゆる一斉挙手による方法ではなく、投票による方法という意見が、今のところ出てきているものかと思うんですが、それで進めてしまってよろしいでしょうか。

(異議なし)

(川上委員長)

よろしいですかね。これについては御異議ございませんかね。分かりました。

ということなので、すみません、事務局、投票による採決の準備を進めていただければというふうに思います。

もう一つ、二つ、恐らく、こういう会議体のもので、ここについては、恐らく投票しない形になるのか。私、どうしましょうか。私、入れたほうがいいですか。委員による投票という形、これって規定ありましたかね。

(足立教育総務課長)

ないです。

(川上委員長)

ないですね。委員による投票を行いますという形にしたときに、委員長、副委員長含めての投票という形でもよろしいでしょうか。これについてもぜひ御意見あれば、一言頂ければと思うんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(川上委員長)

では、1回目の委員名簿にある名前のある人が全て1票ずつ持ちますよという形で進めたいと思います。

すみません、ちょっと時間が長くなっているんですが、次回という御意見が多かったので、ちょっと幾つか詰めておかなければいけない点がございまして、もう少しだけお付き合いください。

もう一つが、これまでのお話の中で、どういう形で御意見を伺うかということです。私、これまで進めさせていただいている中では、統合をする、しないの2択ということで御提案申し上げてきましたが、その形での投票ということでよろしいでしょうか。考え方としては、ここに、14ページのものに1個ずつ選択肢を振って、5択をするというやり方も一方ではありますが、2択という形で御提案をしたいんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(川上委員長)

よろしいですね。ありがとうございました。

では、あと、何か事務局、詰めておくべきことはありますか。

(足立教育総務課長)

次回はいつかですね。

(川上委員長)

投票の方法、集計の方法については、今ので大体のところ、大丈夫かと思うんですけど、あと、何か詰めておいたほうがいいんじゃないかという

点、見落としがあったら頂きたいんですけど、大丈夫でしょうか。よろしいですかね。

今度は期日になります。1か月以内、なるべく早いところという御意見を頂いております。そのほかについては、期日についての特段の御指摘いただいてないんですけど、本日という御意見もあったぐらいですので、非常に多くの時間というよりは、比較的近い次回という設定がよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次第

5 次回委員会の日程について

(川上委員長)

そうすると、事務局、日程としてはどうなるでしょうか。

(足立教育総務課長)

失礼します。今回は、今、1か月以内というお話もありましたが、最短で11月18日というのが一番、最短での提案となります。

(川上委員長)

11月18日。1か月以内という御意見からすると、少しはみ出してしまうって、大変申し訳ありませんという感じなんですけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回は、ですので、小学校統合検討委員会としては、この統合しない、するについての二つの選択肢にて、皆さんの御意見をお願いしたいというふうに考えております。

先ほど来、ずっと申し上げておりますとおり、出た結論に合わせて、また次の議論があるというふうにお考えください。そのためのこれまでの議論だというふうに理解しておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ということで、それぞれ委員さん、それぞれ御意見、これまでの議論等々振り返っていただきつつ、意向のほうを決めていただければというふうに思いますし、もう一度改めて確認をしておきますが、無記名による投票という形になりますので、委員さんの御意見ですね、まずしっかり御自身で決めていただくのが大切かなと思います。

事務局、お願いします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。先ほど、岡委員さんのほうからありました統合のメリット、デメリットではないんですけども、青垣の事例、小田のほうから口頭で申し上げましたが、別の委員会で、実は、作った資料があります。ですので、それが全てではないですけども、その資料は、次回の御案内のときに、できるだけ早い段階で送らせていただくと、全委員さんにとりあえずお持ちしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(委員)

すみません、議事録はいつ届きますか。

(足立教育総務課長)

今日の分ですか。

(委員)

いやいや、今までの分の議事録。

(足立教育総務課長)

1回目は、既にホームページにあります。

(委員)

ではなくて、統合委員会が始まる前の議事録が、何ならという話を先生から言われたんで。

(足立教育総務課長)

19回分ですよ。

- (委員) 保護者が見たいと言ったら見れるような環境を整えたいんで、それはすぐにでも、私どもは多分、今週にはアンケートというか、来週早々には出したいんで、そこにはもう届きたいんですけど。
- (足立教育総務課長) そしたら、これは個別という対応でよろしいですか。また連絡をさせていただきます。
- (川上委員長) お願いします。
- (委員) すみません、一応、確認だけなんですけど、一応、投票で決めるなら、同数になったらどうするんだとか。例えば、委員長さんは置いといて、同数になった場合とか、欠席者とかあったらどうするのかとか、もちろん、過半数で決めるんだということですけど、その辺り、きっちりしといたほうが良いかなと思いました。
- (川上委員長) ありがとうございます。どうでしょうか。欠席の方の扱いについてですが。何か委員さん方としてございますか。
- (委員) 棄権なら棄権でいいんですが、一応、確認だけ。委任状をとるのか、欠席は欠席で棄権するのただけでも、確認さえしといていただいたら。
- (川上委員長) 事前の出席の御確認の段階で、欠席が分かれたときに、委任をしていただけるかどうかの確認ってとれますか。
- (足立教育総務課長) 委任はちょっと厳しいんじゃないですかね。
- (川上委員長) そうですか。
- (足立教育総務課長) ありがとうございます。もしよろしければ、今おっしゃっていただいた意見とか、次回に投票いただく日の前段に、今言ったようなルールを確認できる原案を、今日出た意見を中心にまとめて、投票までに確認をいただいて、それでよければ、そのルールで採決をしていただくというのではどうかというふうに思います。
- (川上委員長) いかがでしょうか。次回冒頭に、ルールについての確認をして、その後、皆さんの御意向を伺うと、こういう流れでよろしいでしょうか。
- (足立教育総務課長) もう一つよろしいですか。あと、欠席者についての委任ということになると、そのときに御意見を伺っておくことになるので、あまり無記名とはならなくなってしまうんじゃないかなというふうに思うんで、出席者での投票というのは、まずそこはちょっと確認いただいておいたほうがよいかなと思います。
- (川上委員長) 分かりました。出席者による投票とするという事務局案ですが、よろしいでしょうか。
- (異議なし)
- (川上委員長) 先ほどここはと言っていたのは、同数のときの対応ですね。同数のときの対応のことを考えると、私だけ外れるというのが一つの手かなというふうに思います。同数のときは委員長採決ですよという形ですね。恐らくこ

れがいいかなと、個人的には思っておりますが、このルール含めて、次回の委員会冒頭のときに確認をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。

では、よろしいでしょうか。かなりいろいろな意見を出していただきました。大変ありがとうございました。次回まで時間ございます。それぞれのやり方で意向を決めていただいて結構かと思ます。委員としての判断というのを優先させていただければと思ますし、参考の意見をどこから得ておきたいという方はとっていただいても結構なんですが、最終的な意見については、委員としての皆さんの思いであるということをごひとどめ置いていただきつつ、そのための無記名であるということも御理解いただいた上で、意向を固めていただければと思ます。

なかなか皆さん、全ての委員の方々の意向に沿う形での御意見を伺うというのが、なかなか着地せず、少しもやっとした思いをお持ちの委員さんもまだいらっしゃると思うんですが、ぜひここはひとつ、御容赦いただいて、次の皆さんの意向の確認で御一緒にお進めいただければなというふうに思う次第です。

では、すみません、ちょっと時計を見てると、大分長くなってしまっております。申し訳ありませんでした。では、進行を事務局のほうにお返ししたいと思ます。

次第

(足立教育総務課長)

6 閉会

それでは、ありがとうございました。事務局から、特に今日はございませんので、閉会のほうを副委員長様からよろしくお願いたします。

(副委員長)

失礼します。本日、第3回の検討委員会、最後、統合するかしないかというところの判断的なことが次回の第4回で投票のほうで意思表示するというので、大変、私からしたら、この委員会の主たる目的の投票が大事になってきますので、委員長のほうからも言われて、補足じゃないんですけども、あくまでもこの検討委員会で選ばれた皆さんの、持ち帰ってというところもあると思うんですけども、そこで決めてもらわないと、また、保護者会に諮って、役員さん呼び出してじゃなくて、そういう方法もあるのかどうかはあれですけども、ここへ来られてる委員さんの中で決められて投票というのが一番、私にしたらええんかなと思っておりますので、そこは各自の判断になりますけども、方向性としたら、この各委員さんの判断で投票されたほうが、私は今までの1回、2回、3回、いろんなデータも知って、ある程度深く分かっているだろうと思ます。その辺、多々、お願するということで終わりたいと思ます。

それでは、今日の次第全て終わりましたので、第3回の検討委員会を終わらせていただきます。本日は誠にありがとうございました。